西成区「あいりん地域のまちづくり」　第３７回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３１年１月２１日（月）　午後７時０５分～午後９時１０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１６名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか１名

（地域メンバー１０名）

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第５町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の配置の検討について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第３７回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は年始のお忙しい中、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　みなさんこんばんは、年も改まりまして本移転施設のゾーニングについて、みなさま方のご意見を踏まえた具体的なイメージを更に分かりやすくお示ししておりますので、みなさま方の忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。またセンター閉鎖後の対応につきましても、前回貴重なご意見を賜っております。難しい問題もございますけれども、頑張ってまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

有　それでは平成３１年、２０１９年、新年を迎えまして初回の会議になりますが、進めていきたいと思います。４月からですね、労働施設が仮移転するということで、この間みなさん方にいろいろご意見を伺ってきましたが、引き続き、みなさま方にはいろいろご意見を賜りながら一緒にこの事業を進めて行きたいという風に思っていますのでよろしくお願いいたします。

この間の取り組みを振り返って行きますが、去年は本移転施設の配置案についていろんなご意見をみなさま方からいただいたところです。今日もお配りしている資料を通して具体的な話に踏み込んで行きたいと思っております。ここでは労働施設としての使い勝手の良さ等々が第一ですけれども、併せてまちづくり、地域の活性化という課題も併せて検討して行く、あるいは地域の人たちの居場所という議論にも関わってきます。それを踏まえて、そのあと規模の問題等にも今後は深めて行きたいと思っているところです。今年度内、あと今日と２月、３月ですけれども、ゾーニングに関しては１つの案としての取りまとめをして行こうと考えているところです。前回、仮移転のスケジュールの話が事務局から報告がありましたが、今日も、もう少し丁寧なご報告をさせていただきたいと思います。また、併せて委員のみなさま方からは休日の職業紹介の問題であったり、待機場所の確保、あるいは昼間の居場所として使っている方々もいる訳ですけれども、そういった課題についてどうして行くのかという問題提起をいただいたかと思います。そういったことも含めて、今日もいろいろ方向性を明らかにして行けるような議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あいさつが長くなりましたが、振り返りについては、第３６回、前回の１２月２０日の検討会議の議事要旨案がありますので、裏面をご覧ください。ここに前回の検討会議の主なご意見と今後の対応について、みなさま方からいただいたご意見を要約しています。それを読み上げる形で前回どんな議論があったのかを振り返って行きたいと思います。まず、本移転施設の配置の検討についてですが、周辺に買い物の店舗が無い、建物の中に食堂とか喫茶とか何かを置くべきではないかという意見でした。２つ目は、建物の形を円形にすると面積がもったいないのではないかというご意見です。次に場所をどこにするのかも大事であるが、建物の階高、何階建てにするかというのも決めていく必要がある。次に１４階建てで高層部分は住宅にしてはどうか、上層部分の権利を民間に売却し、資金を確保してはどうかというご意見でした。次に、コンテナを置いて屋台などをするのは北側でやるのが望ましい。南側では来客があまりないというご意見。センター機能としては、アクセスしやすいところに駐車スペースを確保することが大事である。１階部分を高くして駐車スペースにすべき。立体駐車場を作るべきだというご意見もありました。全車両が停められる駐車スペースを確保したら、路上求人を全部無くすことになるのではないかというお話もありました。それから駐車スペースをあらかじめ広く取ったうえで、路上求人車両を取り締まるべきというご意見。車の流れは対面通行か、一方通行にするのかも考える必要がある。車両は東西に通すのではなく、現センターの東側、西側、南側の道路を拡幅し、周回するようにしてはどうか。新萩の森やプレイパークはどこに作るのか。火が使えるか、水が引けるのかというご意見、質問もありました。次に、保育園は労働施設の建物と一体ではなく、ある程度離れて緑地もあるようなイメージで作って欲しい。児童館と保育所は、大きなセンターの建物と一緒ではなく、別個にすべき。子どもの遊び場などの土地は、誰かが買うのか。使う人が土地を買うのか。施設や道路の配置、屋台村などは、周辺住民の住環境への配慮が必要ではないかなど、非常に多様なご意見を伺ったところです。今日も本移転施設の配置、ゾーニング等のシミュレーションをご覧いただき、議論を深めて行きたいと思っております。

続いて、報告事項についてのご意見ですが、仮移転施設への移転の予定、居場所問題への対応ということで、ご意見をいただきました。まず、休日の相対紹介は、どうするのか。日曜日を閉めるのなら代替措置が必要ではないか。休日の寄り場機能はどのような役割を果たしているのかをしっかり見極める必要がある。契約求人では、労働者が不利益を被ることがないよう配慮が必要。日曜日も新施設の駐車場を開けて、業者が駐車出来るようにすべきである。今も日曜日に仕事を探す労働者がいる。路上求人をさせるのか。日曜日の求人車両の駐車場所を掲示しないのなら、駐車場を開けるべき。本設のセンターが出来て駐車場が確保出来るまでは、規制はすべきでない。労働市場を縮小させるな。路上求人が増えるだけである。センターの近くで、段階的に目利き出来る場所で求人出来るようすべきである。本設のセンターが出来る頃に、労働者が仕事に行きやすい仕組みを実施すべきである。日雇いの仕事の特徴を踏まえた対応が必要である。労働者の権利を守る取組みは当然である。あいりん職安は正規の業者でないものは紹介しなかった。センターまで同じことをするのか。国がセンターを５時から相対をさせて来た。労働者が不利益を被らないよう職安が土日を含めてきちんと保証すべきである。あいりん職安は、職業安定法の下で権限を発揮すべきである。国とセンターは、仮設であろうと最大限労働者の求職活動が出来る場所を確保すべきである。労働者保護、地域の環境保全からも配慮が必要だと。あいりん職安は、日雇い労働者を相手にした前日紹介についてよく検討すべきであると。ガードマンの待機場所はどうなっているのか。トイレも場所を借りて作ればよいのではないか。センターのトイレは、５時からは使えるが、閉まれば使えない。職安は５時から開けるのか。そして、南海電鉄高架下の工事現場でパワハラがあったが、調査すべきである。工事の騒音が相当ひどいというご意見でした。ここで、調査すべきであるということに関して、事務局から報告してください。

府　前回、委員ご発言の南海電鉄高架下の工事現場でのパワハラに関連しまして、事業を委託しております南海電鉄あて、昨年の１２月１２日の案件について、調査して必要があれば対応していただくよう申し入れをいたしました。南海電鉄からの報告では、元請けになります南海辰村建設株式会社が当日の搬入搬出状況から当事者と思われる方を特定し、聞き取りを実施した。その聞き取りの中では当事者間にパワハラという認識がなかったとのことです。しかしながら、本人に認識がなくとも、誤解を招くような行為であったことも否定出来ないことから、南海電鉄株式会社は南海辰村建設株式会社に厳しく指導したとのご報告をいただいでおります。内容は、ハラスメント行為はもちろん、第三者から見ても紛らわしい言動はしてはならないこと。また、今後このようなことが起きないように声を掛け合い、関係者が一丸となって再発防止に努めるよう指導されたところです。南海辰村建設株式会社では、今回の作業場所に出入りされているすべての業者さんあるいは関係者の方に朝の全体の朝礼及び安全衛生協議会議において指導を厳しく行ったと南海電鉄に報告があったということで、大阪府の方に報告がありましたので、この場でご報告させていただきます。

→　大阪府としては調査されなかったの。

府　委託先の南海電鉄に申し入れをして、調査結果を頂戴したということです。

→　紛らわしいとおっしゃってますけれども、明確に耳を引っ張ってますよ。

府　南海電鉄を通じて、元請けになります南海辰村建設さんの方で調査をし、再発防止のための取り組みを進めていただいたということを、ただいまご報告させていただきました。ご理解いただきたいと思っております。

→　耳を引っ張ったという事実は確認しているの。

府　内容につきましては、当日の作業員さんを特定してご本人から直接聞き取ったということであり、先ほど申し上げたとおりでございます。

有　事実認定されたということですね。

→　それを大阪府は事実確認されたということ。耳を引っ張ったという事実はあったということ。

府　今申し上げました報告を頂戴したということでございます。

有　まだ振り返りの事項が残っていますので、戻っていただきたいと思います。新施設での不法投棄対策、防火対策としてのガードマンの配置、防犯カメラの設置、旧施設閉鎖後の管理を具体的に示すべきだという意見をいただきました。最後に新施設への移転時期の周知について、いつ告示するのかということで、質問をいただきました。質問もいろいろあるかと思いますが、ちょっと後に回させていただいて、あとの報告のところでいろいろ議論があったと思います。あと、今後の対応のところですが、本移転に係る施設配置のゾーニングについて、具体的なイメージに近づきつつあるということで、車の動線や周辺施設の配置シミュレーション、住環境への配慮なども含めて、さらに絞り込みを検討するということで、今日はその辺りがメインの話になるということです。ちょっと長くなりましたが以上振り返りをしました。

そして今日の次第に戻ります、議題２のところです。本移転施設の配置について、みなさん方にお配りしている資料をご覧いただきたいと思います。

有　ここに書いてありますように、まず南案ですね。センター本移転ボリュームスタディ南案と明記しているものですね。改めてですが、これ自体は検討用の案ですので、決定したものではありません。今までみなさんからいただいたご意見を基にいろいろと今検討するために、たたき台という形で出させていただいております。２案をお持ちしましたが、表面が南案、裏側に北案があります。この会議の中ででは、比較的１つのフロアになるべく機能を入れたいということもありましたので、この間ですね敷地の形状を見ながらどうやって入れて行こうかということを、みなさんに見ていただきたいなと思いますが、やはり全部入れるとなると、南側の今の第２住宅だけは足りないということが分かってまいりました。ここでは南側の３分の２程度を使っている形になっています。それから道路面で言いますと、自彊館さんの前の北側の道ですね、今でいう第２住宅の北側の道路ですが、そこを南海電鉄の方まで伸ばして、敷地を２分割しているというのが特徴になります。それによって南側と北側の２つの敷地に切り分けるという形になります。南側に労働施設を入れてみると、１層部分、一部２層で、このような形で配置してみました。北側は多目的広場ということで駐車場をやるときには最大Ｍａｘ９０台で、いつも車は８０台、９０台は来ますので、そういう多目的な空間を取ったらどうかということで入れています。それから緑地ですね、緑が少ないという大きなテーマになっていましたので、緑地広場などはちょうど新萩の森に繋がる形で配置しているというのが大きな特徴になります。ただですね、先ほどありましたように保育園は別棟がいいんじゃないかというご意見がありましたけれども、ここではその別棟をどこに建てようかということになりますので、例えばそれは緑地広場の一部に保育園を作って、緑地広場そのものの使い方をどこを優先して行くかということは、今後検討すべきテーマになってくるのかなと思います。労働施設においては、前に敷地内通路というのを設けていまして、この敷地内通路を一方通行という形で車、駐車場も含めて計画している。労働施設の白い部分ですね、弓形になったところが車を停める、左の図面と写真がありますけれども、ここでおよそ３０台が停めれる形になります。弓形のところはそのままカウンターということで中に入りますと受付がずっと並んでいるような計画になるかなと思いますけれども、その裏側というか奥側に事務機能があるというようなイメージです。ただですね、そのほかのメインと言いますかいろんな機能も必要じゃないか等々労働施設についてももう少しこういう部屋がいるんじゃないかということも出てこようかと思いますので、それについては、ここにあります増床版案と書いてありますが、屋上デッキ部分が１，０００平米ほどありますので、ここを増床していくことで対応可能ではないかと思います。いずれにしてもデザインはこれからの話ですので大体イメージしやすい形ということで出させてもらいました。それと技能講習のゾーンというのも用意しておりまして、写真にありますようなこういう大きな重機を使うかどうかというのもまたこれからいろいろ使い方を考えて行くことになるかと思いますが、足場を作ったりそういうのも必要だということで、ちょうど労働施設の西側ですね、南海電鉄側に技能講習のゾーンを作っているということが特徴です。１階がですね、およそ労働施設部で１，９００平米、その他ブースというのが四角い出っ張りがありますが、この出っ張りをいくつ付けるかということも、これからいろんな機能を追加付加させていく上で考えられますので、大体これが７０平米ぐらいありますからそれを付けると。その他ブースで２１個、２００平米ほど。駐車場で屋根付きのところが３０台で、職業訓練で８台くらいが停められますが、職業訓練がないときは駐車場に使えると。２階は約３５０平米、内側になりまして屋上デッキが約１，５５０平米となっています。下になります駅前部会ではと書いてありますが、労働施設のあり方、機能、配置を先行し、地域の賑わい創出と社会変化に柔軟に対応可能な計画とすべきであるという意見と、暫定利用後、地域文脈のないまま行政などによって勝手に売却されないことという意見が出されている。これは多目的広場のことですね。それから、本計画の北側多目的広場は、駐車場や屋台マルシェ、スポーツやイベント広場など暫定的な利用によるにぎわい創出の場として提案しています。その他この間会議で出ておりました市民館、保育園、体育館、区民センター、若者のプレイラウンド、ライブホール、福祉施設の整備に関しては、今ここで施設として提案している建物の地下及び屋上デッキを中心に増床して行くことが検討出来るでしょうし、北側の多目的広場、それから南海電鉄の跡、労働施設の仮移転跡がありますので、仮移転跡を使うこともあります。それから新萩の森をどう使うか、住宅集会所の使い方、それから地域の施設などを柔軟に対応するということも検討することが必要になってくるかなと思います。ただし、いずれにしても地域が利用する、運営するということになってくると、運営者とか本当にやってくれる人がいるのか、費用面をどうして行くのかということが今後の検討すべきテーマとしてあるだろうということで一応整理をしています。

その下側の図面はですね、この多目的広場というのが、今の段階３，６５０平米ありますので、どれくらいのものが入るかということですね。今のところ、上の大きな写真でいうと５台が３つで１５台ぐらいが入りますので、大体８０台ぐらいが入る、いや９０台ぐらいが入るだろうなと思いますが、下がバスですね、観光バス等も停められるということもひとつ検討出来るんじゃないかという話もありましたので、下側が観光バスを停める場所として暫定的に使ってもらって、その利益を地域就労型、地域貢献型事業という形でねん出して行くということも出来るだろうと考えています。バスターミナルとしても簡易なものであれば使えるのではないか。それから屋台村の話も出ていましたので、その場合はどれを使うか、どういう使い方をするかはこれからの話ですが、屋台村も十分な広さがありますので、これについて誰がどうやって運営して行くかということですね。いずれにしても、十分な広さと可能性があるのではないかなという風に思っているところです。

　　裏側です。これはですね。やはりこの会議の中でも何人かの委員から、北側には複合施設として一気に建てた方がいいんじゃないかという意見がありましたが、基本的にここでは民設公営型の施設計画案としています。というのはこの地域、ここを建てるための費用でありますとか、この地域の人間が作って行くという意味では、住宅とか様々な別の機能も必要になってくる、民間の力も当然必要になってくるだろうということでそういう風な形にしています。ビジョンの中でも、社会的包摂性というのと、地域、地の利ということで２つのダブルエンジンを使って行こうということもありましたので、もし北側に建てるのであれば、まちづくりビジョンが具体化されるようなそういう計画にした方がいいんじゃないかという提案になっています。地域が柔軟にその施設管理運営をして行くと、そこで仕事を生み出せるようなそういう可能性もないかということがポイントになるんだろうと思いますけれども、ここの場合は北側１階に施設共同駐車場と労働施設を配置する。２階に地域施設や利便施設、それから南海新今宮駅との連結を目指す。この際ですね、これは南海さん次第ですし、構造的に、また法的にもどう整理するかが必要となってきますが、南海と直結出来るのであれば、この北側を直結することはあり得るんじゃないかなと思います。そうしますと、南側にはかなり広い緑地広場が出来ますので、イベント広場、スポーツ広場、緑地公園、冒険遊び等々そういったものも計画出来るのではないかということで入れています。それから駐車場ですね、これに関しても１階全部を駐車場として使ってしまうということが本当にいいのかという検討の余地がありますが、その部分を右上の写真にありますが、それを全部地下にしてしまうという考え方もあります。以前委員が言っておられましたが、ライブ会場として使えないかとか、そういう遊び場として使えないかとか、音を出すような場所に使えないかとか、スポーツ出来ないかという話もあったかと思いますが、こういう地下の使い方というのも可能性としてはあるのではないかということで入れております。大体ですね、敷地でいいますと、大きさは先ほどの北案と同じです。それから１階がこの部分で１，８００平米です。２階が１，０００平米でありまして、例えば、そこの５５０平米が労働施設部分の１階とプラスして２階もある。そして２５０平米は地域施設、保育園も入るかも知れませんけれども２５０平米で計画しています。３階から６階は大体１，０００平米ぐらいで、あと７階から上、これはもっと高い建物が出来ますので、それはどういうものが入ってくるかによって変わってくるし、その事業者によっても変わってくるだろうと思います。それからですね、これはあくまで検討用のテーマというんですかね、メニューを出しただけなんですけれども、この間いろいろ出てきたものも含めて出しています。コンセプトは都会の森計画でアールタワーと書いてありますが、ホテル、住宅、全部作るという意味じゃないです。ホテル、住宅、留学・外国人関係の施設、国際関係の施設、キッザニア・ｅゲーム、碁会所、大阪Ｆｒｏｎｔ、インキュベート、ＳＯＨＯ、起業支援、情報交流センター、大学、ＮＰＯ、子育て、保健医療、スポーツ、デザイン、アート等々ですね、防災とかＩＣＴなど、そういうものは業者によって変わってくるのですが、地域としては地域に貢献出来るにぎわい的なものに入って欲しいというような提示になろうかと思います。それから新今宮とも連携させますが、この間で出てきたのは行政窓口、銀行、利便施設が必要だというのは出ていましたし、労働関連施設は１階２階ですね、地下も含めて考えて行く。これが今回たたき台として出させていただいたものです。前に図面も出ていますので質問がありましたら。それから委員が言われていた音の問題は、イベント場のところに大きな壁を付けているのですが、どこまで音が漏れるか心配だと思いますが。あと動線の問題が気になります。

有　車の流れですかね。

有　車の流れについては、敷地内通路というのがありますが、ここは東西を通してはどうかということですね。これは一方通行にしてぐるぐる回れるようにするというのが提案としてありましたので、ただこちらは太い通りで、幹線道路で西向きの通りになりますので、それも考えながらどういう動線で入って行った方がいいか、そこは検討いただきたいと思います。例えばこっち側でしたら、今の駐車場の辺りから入って来て、真ん中の道路、敷地内通路を西に向かって入ってセンターの前に停める。そこで窓口がありますから、窓口で紹介してもらって乗って出て行くというような感じですね。

→　尼崎方面からはどうやって入るんですか。

有　尼崎方面ですか。一方通行にするか悩ましいんですね、今でしたらここで回らないといけないということですね。ここをもう少し双方向通行にするとこっちからも入れると思いますが。どうしましょう、そんなとき、一方通行がいいんじゃないかという意見はありましたが、今言われた尼崎方向ですね、ここから入るときはちょっと。

→　両方行けるようにしておくんだろうな。

有　一応両方行けますよ。２台分は通れるようになっています。ただ中を直接通るようにしていますので、それを２方向通れるようにするかどうかです。

有　中に何台置ける想定なんですか。

有　３０台です。

有　道路の向いはどうですか。

有　いくらでも置けます。

→　今の報告からいったら、尼崎方向から来た場合に曲がれないじゃないですか。センターの東側のところは。

有　ここからですかね。

→　そう来た場合に。

→　今までどおりに線路の向こうを走って南下するしかないね。あるいはぐるっと一周するか。

有　ここは右に入れますよね。

→　そこは入れますが、そのもう一つ東側のところは入れないですよ。

有　ここは入れないですね。そうそう、こっちは入れますよね。だからここはＵターン禁止でしたか。

→　Ｕターン禁止。

有　そうするとやっぱり二方向にせざるを得ないですかね。ここは割と広いですけどね、南海との間の道は。ちなみにここの幅は結構取っているので二方向は通ります。この敷地内通路は、これで１０ｍほどありますので。今のイメージとしてはここに窓口がずっと並ぶということです。あとセンターの職業訓練ゾーンというのは、今４００平米ぐらい取っていますが、十分、そんな感じですか。

セ　そうですね。

有　重機は使いますか。

→　そんなに広くはないけどね。

有　ここは使わないときは駐車場として使えます。

→　上には積み上げないの。

有　今のところ積み上げることは可能です。まずは労働施設は１層、２層一部で納まりますねという話です。よく言われていた保育園ですね、例えば保育園とかセンターとか西成市民館的なものが必要であるということなると、あとこれをどこに持って来るかという話なので、上に持って来てもいいですし、保育園ならば別棟がいいよということになると例えば黄色いキュービクルの部分を移動させることも出来ます。例えばここにこういうものがあるんですけれども、こういうものをこの中に持って来ることが出来る。その場合緑地をどうするかという話と関わって来るということです。

有　上に積む話は今回はここに入れてないのですね。もちろんたくさんある程度上には積めるという感じですね。

有　このデッキだけで１，５００平米ぐらいありますから、そこにそれだけで１，５００平米というのは出来ます。

→　北側のように上にしっかり積み上げるのは。

有　北側はやっぱり駅前だから、もう一度いいますけど、ここに積み上げるのは当然可能です。ここが１，５００平米ぐらいありますので。

有　労働だけで考えればこれで納まっちゃうということですよね。

→　北側に建てて、新今宮駅との連絡通路が出来るのであれば、絶対新今宮の駅からこちら側への人の流れを考えたら、この連絡通路というのは絶対大事やと思うんです。

有　これが繋がるのは結構重要ですね。もっとやらないといけないかも知れないですね。

→　今なんかどう考えたって、ＪＲなんか４階までお年寄りが歩いて登らないといけないし、あれはどう考えてもすごい理不尽な建て方というか、あのままだったら人は絶対こちらに流れて来ることはないでしょ。星野リゾートが出来たら向こうは栄えるかもか分かりませんが、こちらに人はね。それこそこういう風にイベント広場とかスポーツ広場とかを作って誰かを呼び込むって考えているのであれば、絶対ここは南海とＪＲの駅との繋がりが重要ですよね。

有　ここですね、このホームを繋げたくなると前から言っているんですがね。ここが繋がるとここの動線がかなり充実するだろうなと思います。

→　それは南海なりＪＲなりと話は進んでいるんですか。

有　いやそれは、例えばこのように２案が出ましたけど、ここに民間の力を入れて地域貢献型事業をやりますよと、もしここで決まれば南海電鉄とかＪＲあてに行政も含めてですけれども、やりましょかと話は持って行きやすい。今の段階で南海に持って行っても、出来ませんとしか返ってこないでしょうね。

→　ほんと駅がここにあって、この駅の乗り降りの人を考えて人を呼び込むのであれば、絶対要ると思うんですよね。

有　欲しいですよね。

→　これが無かったら何も変わらないような気がするんです。

→　だから、ここに何を入れるかなんですよね、子ども中心の場所を、子どもたちのそれこそ子どもの服とかを売る場所があってもいいし、子ども図書館があってもいいし、さっき言ったようにやっぱりこの緑のところが、これだけ広かったらちゃんとその中に市民館であるとか保育園とか児童館とかね、今特に児童館なんか人待ちになっていて、学童保育が出来る場所がないと言っている中で冒険遊びなんかと繋げてね、みんなが利用出来るような形でちゃんと作るってことが、こっちだったら出来ると思うんですけれどね。

有　これやったらね、ここに入れるというか。

→　こっちは労働センターに委託しても、向こうはイベント会社も含めてね、委員さんが言っていることも含め、ローラースケートが出来たりとか、でもその中にちゃんと子どもたちの居場所を確保するというね、あるいは母子、親子が居れる場所、つどいの広場とか出来るようなところを、ちゃんとここだったら出来ると思うんですよ。

有　ここは広いですからね、この中に入れることも可能です。

→　そういう風に出来たらいいんじゃないかな。そしたら駅が繋がって子ども連れが絶対遊びに来るよね。

→　子ども連れで親が来ようと思ったら、階段、あそこを昇り降りするなんてとんでもない。ベビーカーで来るとか、そういう事も考えたら、あの４階、あれ絶対無理ですよ。

有　ただ、そんなことを考えてくれる民間がいるかどうかっていうところですよね。

→　でもそれを考えて行かないと今と変わらないんじゃないですか。

有　これを北に持ってきたときに、いわゆる紹介のスペースとしては、具体的に先の方が小さくなっているので、紹介スペースを変えないといけないようにならないかな。

有　あまり変わらないです。

有　変わらないですか。

有　多目的広場としての広さが変わるくらいじゃないですか。

→　技能訓練とかは、この北案だとどうなるんですか。

有　技能訓練はここに書いていますが、北側案でとしたら、北側の方が広いですね。

セ　先生すみません、先ほど技能訓練のスペースは４００平米ということでお伺いしたんですけれども、実績として今現在どれぐらい要るかということで、フォークリフトでしたら４００ぐらいで行けるんですけれども、あとクレーンであるとか玉掛けとか高所作業車になりますと８００平米くらいです。

有　８００平米ですね。

セ　はい、出来れば８００から１，０００。常には確保しておく必要はないかと思うんですけれど。

有　屋根の高さっていうのは重要ですよね。

セ　上方が大体２０メートルぐらいは。

有　２０メートルですか。それはちょっと。

セ　メインとかがフォークリフトとなると、上方は１７メートル。

有　外でいいですよね。外にします。

セ　はい。

→　そういう場所があるということを子どもたちはすごい楽しみにしているのでね。

有　ちょうどこちらが保育園のイメージですよね、南側に行くと。ここから乗ることが出来ます。

→　その黄色いボックスようなのは、それは何。

有　多分いろんな機能をこれから検討して行くだろうということで確保しています。

→　市民館とか。

有　この大きさは変えれますし、離すことも出来るんですけれども、労働施設をまずイメージしてもらって、それにいろいろ付加しましょうねという意味です。８００平米という今の話で言うとここ全部ということですね。

セ　最大実施しようと思えば。

有　イメージとしては、こういうことになります。

→　こういう風になったときに新萩の森がありますでしょ、あそことの連携をどうするかっていうのもありますよね。

有　新萩の森との関係は重要になってきますね。

→　新萩の森の敷地はかなり広いんですか。

有　７００平米でしたっけ。

→　７００だったら、例えばそのイメージだったらどの辺、どの部分に相当するんですか。

有　ここです。

→　今の建物の中で７００ってどれくらいの大きさになるんですか。イメージとしてどんな形になるんですか。

有　ちょうどこれとこれ。

→　ピッタリですか。

有　ピッタリです。

→　かなり広いね。

有　北側に持ってきた場合、イベント広場が南側に行くでしょ。ここでイベントをやったときに騒音の問題で住宅に近いので、それが課題として出てきませんか。

有　これですね。

有　南側にイベント広場を持ってきたときに、例えば屋台村とかを持ってきたとき。

有　音の問題は当然あると思います。

有　ライブなんかもやる訳でしょ、そのときには当然住宅に近いから、やかましいという話になりますよ。

→　でもそれなりに人は来ますよ。店をやるじゃないですか、第２住宅の下でも。

有　人は来ますよ、でも課題として騒音の問題は出てくるからね。

→　萩の森の小さいところででも言われたんだから。だから私はあそこでプレイパークは出来ないよと言っている。

有　ここだった出来るかな。

→　それだったら出来るけど、住宅の傍では萩の森は無理。

有　もう一回言いますが、北側にしようと思えば、これをやってくれる業者さんを探さないといけないということですね。これにリアリティが出てくると南海さんはここを通そうとする気になるかも知れない。

→　上に入ってくれる人たちをね。

有　でもこれが絶対ダメだっていうなら話にもなりませんけど、一回そういう業者を探してみようということやったら、そういう話はいろんなところに聞いてもらうことが出来ます。

有　ちょっと私さっきも言いましたけど、今の駅の建物の構造上だと、橋を渡すのはとても無理で、駅そのものを建て替えないといけないんじゃないですか。そんなことないですかね。

有　それに関しては本当に南海さんに聞いてもらわないと。

有　もちろん、もちろんそうですけど。

有　そうでないと、分からないです。

→　陸橋をこしらえて中２階のところをぶち抜いてもらったらいいのでは。

有　何か技術的には出来ると思います。お金はどう掛かるか。

→　陸橋は大阪市が造ったらいい。壁を壊すのだけは南海で持ってと言って。

有　技術的には出来ると思います。別のものをフレームとして造るというのも出来るし、後は法的な整理は必要になってくると思いますけど。でも阿倍野の歩道橋が出来ている訳ですから。ただこの間議論していたのはこちらの案ですよね。南側に寄せて行くという案。

有　意外に北に持ってきても、このようにシミュレーションしてもらうと、思っていた以上にいいなと思ってしまう。多分そういう人も何人かいらっしゃると思うんですよね。どちらも結構捨てがたいなという話だと思いますけどね。労働施設という風に考えるときに、南側に持ってきたときの労働施設のイメージが非常に分かりやすいですが、北側に持ってきたときに、南向きに紹介コーナーがあってという、そこのイメージをもう少し具体的に。基本は同じですかね。

有　同じです。同じものを楕円形にしただけですので、今は下をバス停というか駐車場にしていますが、下を駐車場にするということは出来るということです。

有　下はバスの駐車場ということですか。

有　だから駐車場をどうするかというのは結構重要で、この下に駐車場を入れると、今言っている９０台は余裕で入るということですね、今のセンターみたいな駐車場としたら。そこを後はライブで使うとか柔軟に使おうと思うと、そこをそのような空間に設えるということは出来るということです。

→　北案は必ず上に何かを乗せるという担保がないと、北案を取る意味はないよということで、その担保がない限りは廃案ということでいいのですね。

有　実際難しいかなと思います。今までの議論はやはり北の方を暫定的に広場として使いましょう、という案がこの会議の中とか駅前の会議とかでは出ているので。

→　はっきりしない言い方だが。

→　それは商業施設か何かが必要だということで、お互いに遠慮していたという気がするんですよ。

有　なるほど。

→　でも途中からそういうことじゃなくて、地域のためにという意見も出て来たように変わってきたし、そう考えて行くとこういう形でもっといろんな人が来れるようにして行くっていうのがいいんじゃないかなと思うけどね。

有　委員はこっちの北側案ですかね。

→　僕は土地の所有者が何て言うのか、結構ですよ先生に１００％全然フリーハンドで、全て任せるよと。

有　それ僕に言われても。

→　例えば、この今の地図の割り振りでね、どこが大阪市のもので、どこが大阪府のものなのか。

有　だから今は按分しているので、決まっていないのです。

→　ちょっとその辺を役所に聞いて、要するに府市共同所有みたいな形で、全部勝手にやってくれという話になるとかね。実際問題、労働施設は大阪府の土地の上に建てるから、それはそれで整合性あると思うんだけど。もう一回大阪市の人に私の案でいいですかというのをちょっと聞いてもらって。それこそ都構想で府市一体になればその矛盾はなくなる。実際、労働施設は絶対造るということまでは確定してるんだけど、余った土地にみなさん勝手に言ってください、私が担保します、という話はどこからも聞こえないんでね。そこをちょっと聞けるような段取りを少し座長に考えていただいて。

→　第２住宅は１００％大阪市の土地なのかな。後いびつな恰好をしているところがどうなのか。

有　共同持分ですね。

有　比率ですか、確か府市でいくと６：４くらいでしたかね。第２住宅を入れちゃうと比率が半々ぐらいになったと思います。。

→　だから北でやったら府だけで持分使えるぐらいで収まるんやね。

有　自由に使える。

→　後は全部市の持分ですよね。府は府で労働施設造りますので、南の方は市さんとこでやってくださいという話で丸く収まるかな。

有　そういう考え方もありますね。

→　上をいっそのこと府営住宅にするか。

有　それはやめてください。これでも上の価値というか土地の価値とかも変わってくるので、実際それは面積半分という訳にいかないような気もしますね。

→　だから第２住宅が絡むと結構ややこしい。

有　確かに。今はこの計画上、第２住宅が南側に入っています。ここが第２住宅です。ここに全部収まればよかったんですが、全部入れると出ちゃうので、この案であれば結局南側は府の持分です。ただ今言ってる広場を造るとなると市の計画となるので、そこのせめぎ合いはあると思いますね。

→　市の窓口担当者は誰が来てくださるんてすかね。

有　土地の話はまた別部局ですよね。

区　そうですね。今名義は別の部局が。先生おっしゃったように府、市合わせて４分筆でおおまかに６：４、道路は建設局です。

有　だから局が市の中でも別れているんですよ。持っている局が。

→　でもこれからは基本一緒に、横軸でやって行かないといけないね。

有　この際ゼロ、トータルでどうするかということだと思うんですね。

→　中に入るいろいろなところ、民間が入るとかっていうのは、結局誰がどういう風に頼むということになるんですか、もし頼むとしたら。

有　こういう案がいいよね、というのをどこかでこの会議で宣言しないと、そういう人たちにメッセージは伝わらないと思いますけどね。単にこの土地を買ってくださいというだけでは誰が入るか分からないということになるので。

→　弁天町みたいなやり方はどのようにして決まるのかな。

→　あのツインビルね。

有　弁天町はＳＰＣか何かですかね、特定持株会社か何か作ったのかな。昔大赤字になっていたと思うんですけど。後は民間のデベロッパーが入っていますよね、オーク２００とかいうデベロッパーが。

→　全然そういうのが分からないんですが、必要なものを考えたときに、例えばこの地域は全然銀行もなければ郵便局もないし、もう本当に不便で仕方がないから、そういう公共的なところが絶対要るじゃないですか。こんなに人がたくさんいるのに、そういうところには入ってもらえるなら入ってもらいたいし、それに加えてさっきも言っていたように、子どもを呼び込むというを考えたときに、何が必要かっていうのものを考えて、必要なものを入れて行くという考え方でやらないとね。

有　例えば土地を誰に売るかっていうのは、行政側マターなんですよね。それは例えばとにかく高く売りたいという行政が判断をするのであれば、もうフリーで買ってねというが一番高く売れるパターンですけれど。

→　売るんですか。

有　例えばの話ですけどね。例えばこれが地域事業としてやりたいのでこれに手を挙げてくれる人がいませんかという募集の仕方も出来る。その代わり土地の値段はこうしますとか、一部こういうインセンティブを与えますという形で募集することは出来ると思います。そのときはメニューがあって、これは入れてねとか、こういう拠点施設は中に入れ込んでねというのを提案書の中に入れてもらうということはあり得る話ですね。

有　アイデアとしては、公共施設の複合化というんですか、最近のトレンドですけど、都市計画の中で。要するに公共施設をより魅力的に、いろんな機能をそこに備えることによって、他世代とかの交流を図ったりという。図書館とさっき委員がおっしゃったような子育ての場所を一緒にするとか、高齢者の居場所を作るとか、そういう風な取組みというのは、先進事例がたくさんあるので、ずっとこの間ここでの議論というのは、他地域ではどういう風な取組みがあるのかという話は、あまりしてないはずなんですよね。なのである種のモデル事業みたいなものを参照するというのも、これからのアイデア出しの中で必要なのかなと思います。

→　やる時期っていつぐらいなの。万博は何年先やったかな。

有　本移転施設の完成年度ですか。５年先ですかね。

府　今までお示しして来ましたのは、平成で言いますと３７年３月くらいの完成イメージです。

有　それでしたら６年ですね。

→　万博の年か。府も市もお金が無いのでは。財界も無いやろうし。

→　これ北側案の場合は、上にはテナントとかが入るのですか。

有　いや、それはまだ何も決まっていないです。ただしそこは積めますよという話ですね。

有　別に南も積めますよ。

有　南でも積めようと思えば積める。

有　ただ北側の方が積みやすいんですよ、計画上。

→　駅前検討みたいな話になっているけど。

有　今、上にどう積むのかとかね、公的ないろんな機関をどのように複合的に施設を造るかという話をする場としては、この労働施設検討会議が相応しいかという話は出て来るんですよね。

→　さっきのお話も今も分かる気はするんですけれども、何か聞いていると利便性であったりとか、フットサルとか、利用する人とかの人の流入って聞いたときに、何かてんしばの中に労働福祉センターが建つようなイメージが出てきちゃって、そういう話をするより先に、労働福祉センター、あいりん職安はもちろんですけれども、西成市民館であったりとか、地域に根差したもの、そっちの方が先に話するのが筋じゃないかなと思うんです。

有　この間、ここの労働施設の部会では、労働施設をどうするのかという話の他に３つの話があるんです。駅前活性化の話と、地域の人たちの生活のニーズに合った施設をどういう風にここに入れ込むのかという話と、それとにぎわいの話と、この３つなんですよ。

→　それをバラバラじゃなくて、一体とした形で会議をしたいというのがあるから、だからどうやって統合するのか。

有　だから議論する場を、さっき委員が駅前部会みたいだとおっしゃったけど、そこでもこれを議論してもらわないといけないですよね。町会長さんたちが今の構造に対して一番持っている不満は、自分たちが使おうと思っても郵便局は無いわ、コンビニ無いわ、タクシー乗り場無いわっておっしゃっていますよね。その辺りのことっていうのは、どうしても入れてくれってことになれば、駅前の北の方にどうのこうのっておっしゃるかも知れないですよね。その辺をきちっと話し合う場が必要ですよね。

有　今委員が言っているのは、ここにはそういうのが必要ですよねという話をしていて、例えば今言っている北側、南側案で行くとそういうのをどこに入れるか。バッファーは２階から上に行けますし、この敷地のどこに置くかというのを考えましょうねという話なんです。

→　北側を大阪府の土地、南側を大阪市の土地と単純に考えて、大阪市がまず市民館を建てたり、保育所を建てたりしてもいいと言ってくれるのですか。

有　これは個人的な意見ですけど、多分お金が無いと言うのだろうなという感覚ですね。

有　もちろん行政の対応の話もあるんですけれども、ただ地域全体、労働者含めて地域の住民さん全体として、どんなものが本当に要るのかについての議論は、ここと駅前活性化の方の議論の両方でやってもらって、一定それを踏まえて合同であるいは中心的な人たちが合同で意見調整をして行く、そういう場面を作って行くしか今は方法がないと思うんですよね。巡って新しく会議体を作る話になると、またややこしくなるので。そういう意味では、この労働施設の会議と駅前活性化の会議との連携を今後しっかり図って行くという流れをある段階来たらしっかり作っていかないといけないと思うんですよね。

有　でも本当はそれまちづくり会議ですよね

有　本当はね、そうなんですけどね。そこに提案するための擦り合わせが要るので。

有　今は労働検討会議でやっていますが、これを今度は住宅検討会議とか駅前活性化会議でやって、まちづくり会議でシェアするのがいいかも知れないですね。

有　いかがですか。

有　もう一回確認ですが、北側も含めて一応提案はしていますが、これだけはないよ、これだけは委員の意見として考えにくいとかということがあれば、教えといていただきたい。例えば北側に関してはそこまで話はしてないと思うんですよね。北側いいよねという委員さんは何人かおられました。大きな流れとしては南側というので今進んでいると思いますし、それがメインで動いていくと思うんですが、もしそういう北側の可能性があるのであれば、進めるべしというのをその中で言っていただけるのであれば、その可能性をこれからも追及して行きたいということです。

→　北側はいいと思います。

→　デッキが欲しい。

有　デッキが欲しいですよね。

→　北側もありやと思うけど、上に積んで、南海まで積み上げるような計画が立てばだね。

有　ではこの２案で、リアルな世界、相手も含めて詰めて行きましょうか。

有　はい。

有　委員どうですか。

→　はい。

→　南海を抱き込んでね。

有　駅前活性化の会議の方にも投げ掛けをしておかないと。

→　第２住宅の辺りを労働施設で、こっち側に地域に必要な市民館であるとか保育所であるとかそういうものを造って、西側に緑の場所を新萩の森と繋げてというのは。

有　回廊ですか、繋げるというのは。

→　西側を全部そういうね。

有　北から南側まで長く。

→　それもいいよね、とりあえず木が要るから、何回も言うけど。木が抜かれたらそれまで。

有　駅に近付けようと思うと、西北の方に何かが要りますよね。今言っておられるのは、盤上のものが東側に建つとかになりますよね。それも一つの案ですので考えます。分かりました。

有　はい、ありがとうございます。みなさんからいただいた意見をまとめさせていただいて、また先生の方には先ほどもありましたものを踏まえ、さらに具体的なイメージのものをお出しいただければという風に思います。

あと報告事項２点あります。どちらも前回報告いただいたことでありますが、１つは現時点の仮移転のスケジュールについて、もう１つは現センター閉鎖後の対応について、分けてやりましょうかね。ではスケジュールについてお願いいたします。

府　移転のスケジュールについて、前回の会議におきまして、あいりん職安、玉出年金事務所の窓口業務及び午前８時半までの業務を除いた西成労働福祉センターの業務については、平成３１年３月１１日から高架下の新事務所で業務をさせていただきますとのご報告をし、今月１日発行号のセンターだより５２４号でもみなさま方の方にもご案内を差し上げたという状況になっているかと思います。今回はいろんな諸事情はございますけれども、労働施設として、現センターにつきましては３月３１日をもって閉鎖するという方向で今現在調整を進めているということをご報告させていただきたいと思います。現状のセンター業務につきましては、基本的には年度内は現状と同じ形です。事務所が移転して、新事務所で業務を実施する部分を除きましては、具体的にはシャッターを開けているとか、必要なシャワーは使っているとか、早朝求人は従前の通りということで、今のところは進めたいと思っております。駐車場が完成したのち、４月１日から完全に業務を高架下の新しい事務所で行うという予定です。

有　何か質問とかございますか。

→　業務は分かるけどセンターのシャッターはどうなるの。

府　いま申し上げたとおり、３月３１日をもってシャッターを閉めさせていただくということです。

有　日曜日ですよね。３１日の日曜日の昼間はシャッターが開いてるという理解でいいですよね。

府　詳細な時間的なことについては、これから調整ということになりますが、年度内につきましては開けるということで、調整を進めております。

→　うちのビラにも書いたんだけどね、２９日が金曜日で３０日が土曜日で３１日が日曜日でしょ。通常センターのシャッターは土日休みじゃないの。

府　シャッターは開けております。

→　要するにシャッターは開ける。開いてますよと。

府　極力、今の態勢で。

→　はっきりしてくれたらいいと思うんだけど。勘ぐった話で言うと金曜日で終わりですよという可能性は非常にあったなあという感じ。

府　できる限り、今と同じ状態を確保したいと思っております。４月１日に業務に移行するよう３１日をもってと考えております。

→　３１日の夕方に。

府　時間的なものはこれから調整となります。

→　それが完全に閉鎖作業になるということ。

府　はい。

→　閉めなあかん理由は何ですの。

府　新たな施設で新業務をさせていただきます。

→　だからそれはあいりん職安と西成労働福祉センターの仕事でしょ。

府　そうです。

→　１階とか３階のフロアはその業務とは関係ないことはないけど、それがガード下に移ったから言うて、労働者が自由に出入り出来るトイレとかシャワー室とか、それだけのものを確保されるんですか、ガード下に。

府　これまでも何度もお話させていただきましたように、この業務を進める基本的な考え方といいますのは、耐震性が課題となっております今の建物を一旦出まして、仮移転の後にまた戻って来ることです。今、戻って来る中身を一生懸命先程来シミュレーションして考えていただいておりますけれども、耐震性に課題があるということで仮移転をするということになります。１日でも早く移らせていただきたいのですが、今のスケジュールでは、４月１日から仮移転事務所で業務をさせていただきます。今の建物は、閉めてご利用いただけないというのが基本的な考え方でございまして、そこはご理解いただきたいと思っております。

→　理解出来ないけどね、センターの１階３階というのは何もあいりん職安と西成労働福祉センターのためにある訳やないでしょ。いろいろなものがある訳や、散髪屋さんもあったし、食堂もあったし、洗濯する場所もあるし。

府　それは労働施設ということで、職安並びに現時点でのセンターの範疇になりますが、そこは委員にもご理解いただきたいと思います。

→　理解出来ないけどね。

→　医療センターはどういう風になるんですか。

府　医療センターもあいりん総合センターの一角で、新しい医療センターが出来るまで医療行為は引き続き行われると思います。

→　入り口のところだけ開いているということですか。

府　入り口は別です。いわゆる独立した構造になりますので。今でもそうなっております。

→　今の所から入れて、今までどおり新しい所に移るまでは使えると。

府　そうです。

→　市営住宅の入り口はどうするんですか。

府　独立した構造となっておりますので、市営住宅の方で管理されると思います。市営住宅が完成されましたら移転されるとお聞きしております。

→　３１日で閉まるということ、市営住宅の入り口も。

府　市営住宅が出来て移転されるまでは、お住まいになられていると思います。みなさんが移転されましたら閉鎖されるものと理解しております。

有　はい、ありがとうございます。もう１つの報告事項ですが、労働施設業務の休日対応についてご報告をお願いしたいと思います。

→　休日対応と、あと早朝対応だよね。

有　そうですね、早朝と休日両方ですね。

府　西成労働福祉センターに関しまして、事務局から前回会議のことも含めまして、改めてご報告させていただきます。センターは現在と同様、４月１日からも日曜、祝日は、業務をいたしません。土曜日の午後も業務は行いません。ただし、みなさま方から契約求人をはじめとして労働者の方の利益が損なわれることのないようにというご意見をいただき、以前もお答えしたかと思いますが、日曜休日にお仕事を探しに来られた際、お仕事の内容、職業紹介の内容ですが、センターで扱う内容について、いつ、どの業者さんがこちらに来られるかという分かりやすい情報を求人情報として、屋外向けの大型モニターできちっとご覧いただきます。ただし、現時点では前回もお話がございましたように、駐車場が開いていないという部分については、引き続き、検討させていただくということになりますけれども、基本的にはセンターが紹介業務を行わないときについては、駐車場を開けることは非常に難しいということでございます。

→　土日はセンター、職安ともに求人紹介業務は行っていない。それは現状でも一緒である。じゃ現状センターの１階寄り場で求人しているのは、センターは関知していないの。

府　現状しております。職業紹介の就労経路の適正化ということで、業者さんの指導という業務はいたしておりますが、今回４月１日からは。

→　何で今頃やるんですか、何で。

府　それは前回からも今の時期からは止めておけと、制度が整って本移転になって駐車場が全部整ってからでもいいじゃないかというお話がございましたけれども、センターがこの５０年間の相対について、もう少し関与して行けないかについて、当時の年間１８０万件の紹介というと到底、関与の度合いが難しかったかと思うのですが。なぜ今かということについては、少しでも労働者の方の権利を守るということで考えております。

→　５０年って、５０年惰眠を貪って来た訳でしょ。ずっとそうやって放りっぱなしにして来て、労働者と業者に勝手にやらせて来た訳でしょ。それを何で今やる必要があるんですか。

府　委員、その放りっぱなしということをおっしゃっていただくのは非常に辛いのでが、結果としてそうなっていたかも分かりませんが、少しでも良くして行こうということで、これはみなさまと同じベクトルだと思います。この間、労働者の方の使い勝手の良い仕組みにするということでご説明して来たと思います。

→　それが悪いから言ってるんじゃないですか。

→　私が気にしているのは今までと変わっている文言は、今のところは土日センター寄り場でやってるのは正常化に基づいて指導してるからですよと。要するに看板出しなさいや何じゃかんじゃで関与してたからです。でもさっきの説明だと、今後土日については、センターは何の指導もいたしません、関与しません、それは自己責任で仕事行ってください、という話に切り替えるということやな。

→　違法求人ということね、それを促進する訳ね。

府　委員、その促進ではなくて、センターとしても関与したいと思いますけれども、３６５日というのは非常に限界がございます。そこはご理解いただきたいです。

→　おかしいんじゃない。今までどおり指導したらいいんじゃないの。今までだって関与していると言うても、口頭で看板出してやって言うて、後で人数ぐらい教えてやしか言ってない。

府　今後は、早朝センターでは５時から職業紹介をセンター職員が関与し、きちっとお仕事の紹介をさせていただくという部分については、今は８時半からの窓口での特掃紹介のところを３時間半の前倒しにより月曜から土曜まで業務を実施いたしますので、日曜日と祝日は窓口が閉まっているということはご理解いただきたいんです。それはおっしゃるように全部やれというのはあるかも分かりませんが。

→　だから関与の質が早朝５時からセンターの職員さんが出て、今でも数人出てきて人数確認は御用聞きみたいに回ってるよね。それ以上の正式な関与の仕方ってどんなことが考えられるのかな。

→　つまり相対方式は止めたい、止めるということか。

府　相対方式からいわゆるセンターでの窓口紹介です。窓口紹介と申しましても、職員が道路に出張ったり、今回の待合室は広く取っておりますので、中に入って来ていただいくことを基本に、こんな内容のお仕事がありますということも、モニターだけでなくタブレット端末なども用いてお示しします。

→　直接募集方式は止めるということやね、業者と労働者が相対して、独自に条件を決めてやるやり方を止めるということかな。

府　基本は、センターに申し込んでいただき、業務の内容をきちっとお示しすることになります。

→　今までだってあれじゃない、現金の黄色い票あるいはグリーンの契約の票は、センターにそうやって申し込んでおいて、その票に基づいて独自に相対で募集してた訳じゃない。それについては合法だって言ってきた訳よ。未だに違法だって言ってない訳よ。

府　一応センターの求人の森という形で明示もさせていただいていますけれども。

→　そういったやり方をしているうえにやね、何であえてやで、わざわざ労働センターの職員が介在して同じことをやらんとあかんのかな。

府　それをさらに進めて、森という形の職業紹介状の明示だけではなくて、こういうお仕事の内容ですというものことをきっちり労働者の方にお渡しすることで、トラブルは確実に減らせることが出来ます。今までよりさらに一歩進めて職業紹介の中身を充実させるという形です。みなさま方は相対がいいとおっしゃるかも分からないですけれども、少しでも労働者の方の権利保護に繋がるような取組みだということをご理解いただきたいと思います。

→　あらかた求人票で労働条件は明示している訳だから、それが合法だって言うて来た訳でね。

府　それをさらに進めて行きます。ご本人にもお渡しするという形です。

→　それは業者指導したらいい訳じゃない。

府　センターの方からそれをお渡しするということです。

→　雇入通知書というのは事業主が渡すものだよ。

府　事業主さんは雇入通知書でいいかと思いますけど、センターの方としては。

→　紹介票を渡したいってことなの。

府　そうです。

→　じゃ日々の現金についてもそうするという訳やね。

府　そうです。そこまで踏み込んでセンターがするということです。

→　相対方式は止めるということかな。

府　止めます。

→　そもそも相対は残しますということで出発しているから、だから今度馬鹿みたいにどでかい駐車場を含めてやって行こうという話になっていた訳で。相対止めるんやったらいらない。小っちゃいのでいいよ。

府　出来る限りそれを減らして行かなければと思います。４月１日から直ちになくなるかは難しいと思いますが、センターでは、この間、業者さんと何度も今回の制度の趣旨をご説明いただいています。

→　何でこの時期に、駐車スペースも少なくて、業者がセンターに段々行きづらくなるときにそういうことをするんですか、わざわざ。それでも土日、祭日に求人に来る業者がいる訳でしょ。その人たちが違法求人になる訳なんですか。

→　違法求人とは別な話。

→　センターが、従来通り緑紙黄色紙発行してやっている訳だから、それに基づいて土日も業者は独自に求人活動する訳だよ。

府　現状のプラカードというのは、廃止します。

→　廃止するの。

府　その分センターできっちりと。

→　急にそんなこと言うたらあかんよ、今みたいな話はひとつも出て来てない訳やし。

府　いえ、これはもう２年前に出ております。

→　２年前、勝手に労働センターの中でひそひそ話していただけでしょ。

府　いいえ。ここの会議の場で、こういう形に変えて行きたいという絵入りの資料をご覧いただいてご説明し、仕組みを作らせていただくということで、去年も予算を措置いたしましたということもお話してまいりました。

→　相対をなくすという話はなかったよ。

府　相対をなくすという前提です。これはなぜかというと。

→　それ後出しですわ。

府　少しでも今の駐車場を有効活用出来るように、時間差を設けてピーク時をずらすとかです。

→　仮移転の時期に、ごちゃごちゃしない方がいいと言っている訳でね。

府　その話は前回もお聞きいたしておりますけれども、このままのやり方を引き続きずっとやるというのではなくて、混乱もあろうかと思いますが、実施させていただきたいと考えています。

→　仕事なくなるんですよ。

府　この仕組みをどのように引き継いで行くか、より良いものとして行くかということについて、お知恵をお聞かせいただけましたらありがたいと思います。それは、変わることですごく厳しく変化があると思うんですけれども。

→　厳しい変化をあなたたちが受けるんじゃないでしょ。仕事に行く労働者が受けるんでしょ。知事は何て言ったのよ。この建替えの問題で労働者が不利益を被る訳はないと言っていたんでしょ。

府　そういう言い方ではなくて、労働者の方のために基本的な機能を残すということを申し上げています。

→　労働者のためにならないじゃないですか。

府　議事録をご覧いただいたら分かりますけど、相対をどうのこうのということは言っていないのではなかったですか。ただし、やっぱりセンターが一番大事にしているのは、やっぱり職業紹介を通じた労働者の方へのサービスの提供です。みなさんはそれが、サービス低下だとおっしゃるかも分からないですけれども、この間、センターが５０年間出来なかったこと、一生懸命やって行こうという部分については、こういう風にする方が上手く行くんじゃないかっていうご意見いただければありがたいです。前回そうだったと思うんです。２年前の労働者それから事業者の使い勝手のいい仕組みについてというのを、ここを一番手厚くご議論いただいたと思いますけど、それを具体化しておりますので、知恵を貸していただいて、協力いただけたらと思うんです。

→　今現金は何人ぐらい出ている。

セ　１０月から増えていまして、１日平均１，０００人の現金求人。

→　１，０００人を直接紹介するって言っているのか。

セ　あの、そういった、いきなりすべての方に施設の中に入っていただくのは難しいので、１つのやり方としては職員が直接紹介票交付するやり方があるんですけども、もう１つのやり方として。

→　ということは、もう電話では問い合わせしないんだな。

セ　いえ、ですから。

→　あれ止めろ、そしたら。

セ　いえ、事業者の方に。

→　あんなペテンは止めろ。

セ　事業者の方に紹介票の写しを。

→　センターは紹介もしてないのに、勝手に電話をかけて、勝手に業者が努力して紹介している分を横取りしてきただけじゃないですか。センターで紹介なんかしてないよ。電話の紹介問い合わせは止めろ。独自にやればいい。何人紹介出来るんだ。１００人も出来るのか。

セ　はい。それで直接お渡しすることが出来ない部分もございますので、事業者の方に紹介票の写しをお渡しして、職員に代わって。

→　それやったら今の相対とどう変わるのかな。どう違うのかな。

セ　やはり書面としてきっちり、労働者の方に労働条件を明示したものが、受け取っていただけますので、よりはっきりと、労働条件をご理解いただいて、トラブルなんかも防止出来るというようなメリットがあると考えております。

→　トラブルは防止出来ないんだよ。どっちみち。そんなこと言ってたらみんな業者が来なくなるよ。

セ　その辺りも、非常に変化ございますので、丁寧にご説明しないかんということで、座談会とかですね５回、６回開きまして、ご理解いただけるように、丁寧にご説明申し上げているところでございます。

→　期間雇用はどうするの。

セ　あの期間雇用につきましては、これまでのように窓口で対応を。モニターの方で明示の方をさらに分かり易くしてまいりますので、施設内、それから施設外に見やすいモニターを配置しまして、それでもまあ、今まででしたらアップデートに紙ベースということもありましたので、出来ておらなかったんですけれども、これからは事業者の方がスマホで一番新しい情報を入力したら、それがモニターに反映されて行きます。一番直近のアップデートされた求人情報っていうのが常に掲示されるという風なことになってまいりますので、そういった即時性というのは、非常に出て来ると考えております。

→　その時に、センターはどの場面で介在するの。

→　直接労働者が業者と話しして、直接行っている訳でしょ。あなたのところは介在なんかしていないじゃない。

→　新聞求人と一緒だよな。ネットや窓口のあれ見て、業者のとこに行ったら。

→　それを全部センターで紹介しているみたいにカウントして来ただけじゃないか、今までだって。それ止めるんやね。

セ　そうですね、あの、カウントの仕方は変えてまいります。

→　カウントの仕方じゃなくて、そういうのを介在というかどうかだよな。

セ　そうですね、そういう意味で、これからは紹介票を交付したというところの件数をきっちり取りまして、現金求人という形でセンターが関与していない部分については、別のカウントの仕方で、分けた形でですね、それが分かる、区別出来る形でカウントはしてまいりたいと思っております。

→　だから、センターの管理する部分というのは、寄り場、センターの敷地内だけを管理する、それをもって完結します。で、路上についてはこれまでどおり、ウロウロ出て行ったりしません、ということか。

セ　路上の方の事業者の方も、これまでどおり指導してまいります。そこの部分は。

→　じゃあ紙が１枚増えるだけか。

→　イメージね。センターに今来ている手配師の人がね、僕らと一緒で結構年取った人が多いのよ。今の話聞いていたらね、なんかこうスマホでさ、１人雇い決まりました、だからあと２人。で、また１人決まったら、スマホでセンターに報告するってイメージになるじゃん。

セ　それは前日の８時までに。

→　それ結構、僕らでもスマホ持ったばかりだから分からんけど、そんな操作を業者がやってくれるの。

セ　確かにそれもありました。その中で、座談会の中でそういうことでと。みなさんやはり、スマホ持っている事業者の方多いというのは。

→　だって、２時間ぐらいセンターの中を回って人見つけて、話し込んで、駆け引きをして、そうやってようやくどこの現場行くとかが決まるんでね。そんなので、どこにセンターの介在する余地がある。で、リアルタイムでデータ渡せってして行くの。１人決まりましたって、スマホで。

セ　そんなあれではないと思います。前日に、翌日の。

→　そんなこと言っているやん。

セ　翌日の求人をですね。

→　そういうこと言ってるやん。いちいち決まったらね、センターの事務所に駆け込んで決まりましたって。

セ　時間単位のイメージではございませんでして。前日に翌日の求人の情報を更新して行くことになると。

→　センターね、そういうようなややこしい手続き、いい加減な手続きして、それで労働者のためになるって言っているけど、じゃあ、日雇い手帳はどうだったの。職安はどんどん厳しくして行って、小さい業者ほど印紙が持てなくなって行ったでしょ。細かい報告をさせられていく中で、不正じゃないのに。どれだけ業者今、釜ヶ崎に求人しに来ている業者、印紙を持ってないんですか。分からないか、印紙を持った業者しか登録しないから。ふざけた話だよね。

→　白手帳が厳しくなっていることも路上求人を加速してしまう。センターに登録出来ない業者で。

→　言うけど、言うけど、路上は路上でって言うけども、じゃあセンターの求人の紙と同じような、独自で紙を作って、センターの名前のないだけのやつを作って求人している業者に対してだって、あなたたち何も出来ないじゃないですか。何かしたんですか。

セ　一応、就労正常化ということで月に１、２回ですね、回りまして、その辺りのご指導の方はさせていただいているところでございます。

→　それ違法求人じゃないの。

→　労働者の安心安全と言うのであれば、求人の仕方を変えるよりも、深夜求人や路上求人を先に引っ張ってくる方が先じゃないの。センターに登録させる方が先じゃないの。

セ　その辺の登録の推進であるとか、保険の手続きを取っていない事業者についての指導というのは継続して行ってまいります。

→　今までね、そうやって真っ当なこともやって来ないで、なんでこの時期にそんなことをするんだよ。業者を減らすようなことを。ただでさえ業者が来づらくなるようなことを。あの、労働局の人たちちゃんと聞いていなさいよ、あなたたちの問題なんだよ。あなたたちがちゃんとしないから、全部センターが代わりにやっているんだから。本当はあなたたちの仕事ですよ。職安がやらなきゃいけない仕事ですからね。分かってんですか。５０年間職安はずっと、それ以前からずっと放ってきて、そういう業者をセンターに押し付けてきた訳でしょ。大阪府にも押し付けてきた訳でしょ。ねえ。

→　まあ、だから、かといってすべて職安で紹介っていう風にすると、南職安と一緒で失対登録だけして、あるいは南の方の仕事だけで行くっていっても、そんなに人数伸びなかったよな。

→　いや、今はそんなので規制する権限がない。

→　いやだから、ここであんまりギシギシ言うと、仕事行きにくくなるかなっていう思いもするけども、私ら古い日雇いの感覚でないと、若い人たちはそれが当たり前で、若い手配師もそれに対応するのかなという気がせんでもないし。一体何がどう変わるのかと、今の話聞いているとそんなに変わることもないだろうなと思うな。関与強めると、それで強めたことになるって言うのは、書類が１枚増えただけの話やからやな。それをもって関与強めると言われても、ああそうですかとしか言いようがない。

→　日曜祭日だってちゃんと業者は来るんだから。それに対応しなさいよ。

→　だからそれも関与を強めるって言うのであれば、そこも強めたらどうなのって言うしかない。

→　意味がないじゃないですか。路上手配を増やすだけでしょう。

→　だって形式的なことなんだもん。

→　しかし今、路上手配っていうか路上求人な、直接事業主がやることについては合法でしょ。そうじゃないの。

府　事業主さんでしたらね。

→　手配師がやるんだったら別やけどな。だけど事業主そのものが、自分とこの従業員を動員して、勝手に求人するのはどこでやっても丸やんか。

国　はい、そうです。

→　取り締まり出来ないか。

国　はい。

→　だからそういったのがずっと、土曜日だろうと日曜日だろうと来てやっている訳だ。違法でもなんでもない訳よ今は。昔みたいに寄せ場指定してな、このエリア以外で日雇い求人はあきませんという時代と違うんだからね、今。だから逆行するようなやり方を、あえてセンターはする訳だけども、逆にいったらより不便な。自由に業者はやりたい訳でしょ。だから土日事業主が、土日も平日も含めてやりやすい、来やすいような状況に整えてやる方がいいんじゃないの。そしたら土日も開けてね、労働者も業者も、センターとか職安のたまり場を利用出来るようにした方がいいんじゃないの。それが普通じゃないの。今のセンターだってそうで、あなたのとこが建てて、直接的にはやりづらいということもあって、労働センターにやらして来た訳でしょ。１階も３階もそうでしょ、基本的に。あそこの施設貸して欲しいってセンターに言ったら、国にお伺いたてないと貸してもらえません、部屋借りるのだって。そういう言い方よくして断って来たよ。何回か、あなたのとこの持ち物やなと思ったけどね。あれは労働施設だから。その上に病院と市営住宅が乗っかっているだけだからね、ただ単に。５階まではあんたんとこの建物や。あんたんとこがやらしてきたんや今まで。

→　そう。

→　路上求人もね、全て。

→　そう。

→　相対も含めて。昔相対はね、実質的には違法やなんていう時期もあったけども、７０年当初頃はね。７６年以降は合法だって、あんたのとこで開き直ってきたんだから職安は。最近は、さっきも言った風に直接業者がやることについては違法ではございませんと、いう風に言って来た訳だからな。その直接業者がやること、業者が直接募集するやり方について、それは困ると、労働センターを介入してやってくれないと困るだなんて縛り掛けるような法的権限はどこにあるの。今更ないだろ。正にセンターがあの中に入って、良い悪いは別にして、労働者と業者がやっていることに割り込んで来て、ああせえ、こうせえ言ったらみんな不便がってどうしようもなくなるんじゃないかと思ったりする。実験的にやるのはいいけども、今あえてせんとあかんのかっていうことを言いたい訳や。

→　労働局の人、ちゃんとなんか返事しなよ。ねえ。

国　今、それぞれの委員が、おっしゃっていることというのは、理解はしているつもりでございます。今すぐにその、労働局として、紹介の部分とか、すごい改善出来るかと言うと、これは申し訳ないのですが、今の物理的な現状もございますので、はい即やりますということが出来ませんので。当然、西成センター様が紹介をしている部分っていうのは、現状は今のままで進めて行くしか致し方ないと言うと語弊がありますが、っていう風には思っているんですけど、まあその中で、その今おっしゃられた様に、相対云々が完全にないのかどうかって言われますと、ちょっと、私どもの方も、まあいきなりそういう形になっては厳しいのかなという思いはありますが、はい。

→　どんな事業主、業種でも、必ず職安を通さなかったら違法なのか。違うでしょ。

国　はい。

→　自主的にやってもいい訳でしょ。業者として責任を負う限り。

国　はい。

→　違法な業者は別やで、そりゃ。

→　あの募集従事者証との関係はどないなっているの、職安。

国　募集従事者証は以前にもご説明したように、はい。

→　業者の代理。業者の代理で従業員がやる場合は。

→　従業員扱いだよな。

国　はい。従業員がやるんであれば、届け出が当然、持っていないと。

→　だから持って求人しているの、してないやろ。

→　まあ、現実的には手配師が、まだまだ存続してやっているということでしょ。それについて、なんとかしょうかというのは、そりゃ分からないことはない。

→　国に全部やれなんて言ってない訳だ。国にね、労働センターなんか求人させないで潰してしまえなんて言う人もいるけれども、そんなことしたら俺ら仕事なくなるんだから。ただ、労働センターにやらせるならやらせるで、仕事がなくなるような形で、労働者の不利益になるような形でやらせるのはやめなさいよ。大阪府。

府　はい。

→　国もそういう風に言いなさいよ。あなたたちがやらせているんだから、大阪府に。あなたたちの代わりにやってるんだから。やらないことを、あなたたちが。

有　はい。たくさんご意見いただきました。

→　だから、土日も求人活動を自主的に、業者も一生懸命努力してやっている訳だから、労働者もそうだよ。その場を提供するのに何で躊躇するの。

有　今ここで回答出来ないですね。

府　そうですね、また改めて機会をいただいて、この議論もさせていただいて。

→　何も事務所の所を開けろと言っているのと違うで。求人活動を補完する形で、待機所とかね、いろんな場所ぐらい開けろと言ってる訳。

→　ちょっとあの、寄り場の代替案をちょっと説明してもらわないとあかんから。時間をちょっと。

有　はい。

府　そうですね。次回改めて。

有　次回２月の労働施設検討会議については、もちろん本移転の配置の話もあるんですけれども、今出ている紹介業務ね、どうするのかについて、ちょっとメインのテーマにしていただくということで。

府　そうですね。

→　紹介機能というか、寄り場機能をどうするのかというね。

有　そうですよ。そこの部分を大きな柱にして。

府　議題として、そしたら。

有　はい。取り上げてもらうのでよろしいですかね。

→　だから、この間も検討していた寄り場機能としてやで、一定程度補完関係が出来るとしたら、センターの消防用地のところぐらいと、それから、しかしそこにはトイレもないし出入りも出来ないので、あとは職安の待機所ぐらいしかないってことでね。待機所には当然トイレがあるよね。せめてそれぐらいは活用出来るようにしろやということ。理屈抜きでね。

有　うん。

→　国は結局どうなったの。

国　あいりん職安の待合の部分につきましては、この労働施設検討会議で委員のみなさんからの意見もございますし、今までの、当然、このセンターが５時から開いて、労働者の方が求職活動されている。で、今度仮移転後ってなると、当然、労働者の方は何時から探してるんやということで行くと、センターさんの方も業務５時からでございますので、同じように求職活動している状況は変わらない。ということで、私どもの方と会計課の担当の方とで、１２月中はちょっと行けなかったんですけど、１月に入ってから、本省の方には、状況の説明、全て細かいことも説明するのと、そういった状態であるということを懇々と話はしてまいりました。で、ちょっと今日の段階で、これはもう、真剣にお話をして来ましたので、今日の段階でちょっとご理解いただきたいのは、今日、あの朝５時から８時半まで開けられるようになりましたとか、開けられませんというお話は、ちょっと今日はまだ出来ないんですけれども、その辺はきっちり責任をもって進めております。これは別に、今日誤魔化そうとかそういうことではないので、その辺は申し訳ないのですが、ちょっと委員のみなさまご理解いただきたい。

→　求人活動して十分間に合うよう、そういうな生活保障も含めて考えてください。

国　はい。

→　みんな生活出来ないから、朝の３時４時から探しているので、業者もそうだ。

国　はい。

→　３時４時から来てやっている訳よ。業者もそうしてやっている訳だからね。それを知らん顔して、そんなの関係ないわって態度がとれるか。

国　いえ、それはもちろん５時からの活動の部分っていうのは。

→　せっかく業者と労働者が一生懸命やっているんだから、それをフォローするのが国じゃないのか。

国　はい。

→　ちゃんと、土曜日曜も開けてよね。

有　あの、早朝の職安の待合を開けてもらうことに関しては、一応私の方でも事実関係細かく文書作ってですね、これで持って、東京の方の方にもしっかり説明して欲しいという文書も渡していますので、それを持って。

国　責任をもって、持って行きますので。

→　そうでないと、そこら辺に小便や大便垂れ流していいってことになるよ。

有　それで日曜日の話まで踏み込んではいないんですね。とりあえず平日の早朝どうするか。ただ本当は日曜日も併せて、今後は。

→　そんな常用のまちと違うんだからね。

有　それは分かっています。

→　日雇いやから。土曜も日曜もちゃんと念頭に入れて話をしないと、一番重要なんだから。

→　関係ないからね、日雇い労働者にとっては。

有　２月の次のこの会議がそれについて一定回答、きちっと明確な回答をいただけなければならないと、いう話は伝えています。それで我々が期待しているとおりの回答が出ることを期待しているというか、確信したいと思っているんですけどね。そうならなかったら、どうなるかは、ちょっとまあ、いろいろと考えないとあかんということになります。

有　大変なことになる。

有　という風になるということですね。

→　そうですよ、大変なことになるんですよ。

有　それからもう１つ、求人の紹介業務のあり方について、その現状を大きく変えることについての危惧は、私も正直あります。ちょっと気になっているのは、新しい仕組みに本当に変われるかどうかは分からない訳ですけども、一定のやり方の過渡期って言いますかね。

→　だからセンターがそうするのなら、そうするのは最悪いつでもいいので。だけど土曜日日曜日は、同じ様に開けておいて欲しいってことよ５時から。それさえしていれば、何をしようがいいよ。労働者とね、業者は自主的に自分たちのルールでやって行くわ、多分。

有　ということで、それぞれ担当の行政の方たち、２月のこの会議までにはしっかり検討いただいて、回答願いたいという風に思います。

→　職安の寄り場ぐらいしか代案がないの。

有　日曜のですか。

→　いや日曜じゃなくて。要するに寄り場で朝１００人ぐらい居るやん。半分はホームレスの人たち、半分は仕事して来る人で。

有　彼らの要するに居場所になる場所。

→　そうそう。今の空間の、職安なら１００分の１ぐらいじゃない。

有　はい。

→　実際問題。あの職安の待合所っていうのは９０％ぐらい縮小される訳だからさ、それに対する代案はちょっと提案していただきたい。

府　一応センターの方には。

→　センターだってそうじゃない。事務所機能しかないんだから。

府　３５０平米ほどお取りしています。

→　事務所機能しかない訳、今の３階のセンターの就職窓口ぐらいしかないんだから。

府　屋根が付いた待合という形で、ご用意しています。

有　開いています。

府　３５０平米ほどございますので、かなりの広さはあると思いますで、そこでセンターの職員が来ていただいた労働者の方に、こういうお仕事がありますというものを紙や情報端末機を使ってお示しするスペースが、待合としてあります。

→　だけど、労働者だけじゃないでしょ。労働者だけじゃないじゃん。利用者の半分は労働者だけど、半分はホームレスの人だから。

府　お仕事を探しにこられる方です。

→　シュエルターに入らないで。シェルターに入らないでセンターの周りで野宿いている人なんだから。センター５時開いて、シャッター開けたら分かるけど。

→　野宿している人も一応労働者という概念で捕捉しましょう。利用者なんだから。

→　そりゃそうだろ。

→　だけど、それに対する代案は必要な訳じゃん。だから何も代案が提示されないというのはちょっと。やっぱり代案を提示して欲しい。

府　それは地域の中で、また検討して行くことだと思うんですけれども。

→　とにかく国は最低待機場所を何平米か忘れちゃったけれども、それぐらいはちゃんと開けておいてもらわないといけないよね。

→　だからシャッター開けたままにしとき言うてんねん。私はね。そりゃあんたと考え違うけれど。

→　あの大阪市はどうなったんですか。大阪市もなんか、１月の末にはちゃんと、そういう話をするという話があったんですが。

有　それはシェルターの話ですか。

→　シェルターとか。

有　先ほど意見がもう出ていると思っていたんですけれども。

→　結論出てたかな。

有　出てないんですか。

→　ちゃんとシェルター、夜間宿所９時まで開けときますとか。何か言ってた。

→　拡大会議ではどう言ってたん。俺は出てなかったから。

有　時間の明確な、何時というのは出ていなかったですけれども、その時間を今言われているような形で開けるっていう話にはなりました。

有　だからほぼ決まりだと私も思うけれども。

有　８時半までは開けるという風になったと私も聞いたのですが、確定ではないのかな。区役所さんどうなの。聞いてますか。

区　はい。シェルターの宿泊棟の延長のことやと思うのですが、自立支援課の方からは、延長、８時半か９時まで延長する方向で、今委託事業者の方と新たな運営体制も含めて協議をしていると。

有　そうなんですか。それは我々は分からない。でも少なくとも８時半までは使えるということですかね。

→　８時半か９時な。

有　うん９時ね。もう８時半か９時まで延長されたとこまで進んでいるのか、ちょっと今せめぎ合いなのかなと、今僕勝手に思っているのですがね。まあ、予算の話もあるでしょうからね。

→　だからさっきの委員さんのご心配について、多少はね、代案が出ているということらしいですね。私も知りません。

有　市の方がそういう風に積極的に動いていただいているのを踏まえて、府並びに国の方も横並びの形で動くという流れで今、それぞれのところで議論していただいているという風に理解していただきたいと思います。

→　すいませんが、萩の森をどういう風に、やっている間５年間使うかっていう、提案もありましたよね。忘れていないのでそのことは。そのことも含めて考えていかないと。

→　それは区役所に聞かんとあかんわ。

→　忘れてないですので、そのこと。

有　ちょっとじゃあ。

→　一緒にそのことも含めて考えていかないとダメやと思います。

区　萩の森の設置なんですけれども、ご覧いただいているかと思うんですけれども、解体工事すべて終わりまして、きれいな状況にさせていただいている。

→　見事に何もないですね。

区　ただあの場所をどのように使うかということは、今までの議論としては萩の森に、あそこを再生して行こうというところですんでね。そこから委員がおっしゃっているように、今センターにいらっしゃっている方の待機場所として使うというのも当然選択肢の１つやと思います。それはまあ、言えばこの検討会議もありますし、公園検討会議という場所もあると思いますので、そこで議論していただいて、住民さん方の意見を尊重して、そこは決めて行きたいという風に思いますので、よろしくお願いします。

→　尊重っていうのは、そこでみんながそういう風に言ったら、そうなるってことですね。

区　そこで折り合いを付けていただいたら、逆に行政としてそれらに関することは。

→　仮設作って。

有　一応まあ、新萩の森の使い方について議論する場面は、基本公園部会でもあるんですよね。ちょっとそちらの方の議論しっかり踏まえて、という形になるかと思います。

→　みんなが関わっているのでね。

有　もちろん、ここで議論しないということではないですよ。

→　ここだけっていう訳にはいかないですから。

有　そうです。ありがとうございます。ちょっと予定時間過ぎていますが、今日後半いっぱい、たくさん、みなさん方から意見いただきました。それを踏まえてですね、求人の在り方並びに休日の就労支援、それから待合場所等々の使い方、広く労働関係の課題について、次回２月のこの会議ではしっかり、そのテーマと次の会議の大きな柱にして議論進めて行きたいと思います。そういうことで事務局よろしくお願いします。

府　はい。

有　それじゃあ、事務局から最後。

府　第３６回会議の議事要旨は、また区のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、案をご覧いただいて、ご意見等がありましたらおっしゃっていただきたいと思います。それと今日の資料とお渡ししております議事概要の案でございますが、発言の内容に齟齬があるという場合は、恐れ入りますが２月５日までに事務局あてにご連絡いただきたいと思います。第３５回の１１月開催の会議の議事概要については、府のホームページに掲載させていただきました。次回の会議の日程は、日程調整まだ整っておりませんので、２月の初めごろに、ご案内をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

→　また月曜日あたりですか。

府　曜日も今のところ調整が未定です。

有　月曜が、都合がいい。

府　この間ずっと月曜でで開催させていただいていますが、日程調整が非常に厳しいところもございますので、申し訳ございません。

有　月曜になるようになるべく。

有　いろいろ宿題たくさんあるので、それをしっかりまとめた上で、日程を決めて行きたいということですな。何か。

→　居場所・待機場所問題っていうのは来月で終わりですからね。

有　だから２月がそこで決めるというか提案いただくということです。

→　ともかくあの、何て言うのかな、この会議の中でどこまで何を責任持っているのかよく分からないまま、結局は最後はうやむやです、なんてことにならないようにしてもらわないと、会議自体がもう成立しないでしょ。この会議自体もそうだし、ほかのところの会議もそうだし。

有　ある意味あの、２月の会議は１つの大きな山場だと思っています。はい、では事務局。

府　これを持ちまして、第３７回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。